

## 御宿町合併60周年記念

### 「郷土芸能発表会」を開催します

昭和30年3月31日に、御宿町と浪花村の一部(岩和田地区)と布施村の一部(上布施、実谷、七本地区)が合併して、新しい御宿町が誕生し、本年60周年を迎えました。

この輝かしい年に、各地区の囃子、太鼓、神楽の団体が主体となった「郷土芸能発表会」を以下のとおり開催します。皆さまお誘い合わせのうえご来場ください。

【日時】7月4日(土) 13:30~16:30

【場所】町公民館1階 大ホール

【内容】伝統ある祭囃子、神楽の舞、和太鼓の発表

【問い合わせ】総務課 TEL 68-2511

## 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に関するお知らせ

### ○社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)とは

平成27年10月5日現在、住民票を有する全住民の方に、1人1つの個人番号を付番します。これは、国の行政機関や地方公共団体などに存在する個人の情報が、同一人の情報であることを確認するための基盤となります。

この制度は、社会保障・税・災害対策の法や条例で定められた手続きにおける分野で利用されます。

### ○今後のスケジュール

#### ・平成27年10月に、「通知カード」が届きます

住民票を有する全ての方に、12桁の個人番号(マイナンバー)を通知します。「通知カード」には個人番号が記載され、住民票のある住所に郵送で届きます。

#### ・平成28年1月から、「個人番号カード」の交付を開始します

希望者には申請により、「個人番号カード」が交付されます。「個人番号カード」は、氏名、住所、生年月日、性別と顔写真がついたICカードで、身分証明書として、社会保障・税・災害対策の分野における各種申請等に利用できます。



詳しくは・・・

全国共通ナビダイヤル

TEL 0570-20-0178(※ナビダイヤルは通話料がかかります)

受付は平日9:30~17:30(土日祝日・年末年始を除く)

※お掛け間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。

※一部 IP 電話等で繋がらない場合は、050-3816-9405にお掛けください。

※外国語対応(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)は0570-20-0291にお掛けください。

【問い合わせ】税務住民課 住民班 TEL 68-6695

# おんじゅく お知らせ版

発行日 平成27年6月10日 NO. 674

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitterアラートの配信を行っています★

## 町臨時職員 募集

町では、以下のとおり臨時職員を募集します。

### ◀清掃作業員▶

[勤務内容]海岸及び公衆トイレ清掃、清掃センター作業等

[勤務期間]7月10日(金)~8月31日(月)

①3:00~12:00のうち7時間45分勤務

②8:00~18:00のうち7時間45分勤務

[募集人数]①1名 ②4名 ※原則週休2日 土日勤務あり

[応募要件]年齢不問(65歳定年)心身ともに健康な方

②については、普通自動車免許を有する方(MT車の運転が可能な方)優先

### ◀ウォーターパーク▶

[勤務内容]チケット販売、売店での販売等

[勤務期間]7月18日(土)~8月31日(月) 8:30~17:15

※原則週休2日 土日勤務あり

[募集人数]6名

[応募要件]年齢不問(65歳定年)心身ともに健康な方

【応募方法】履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を添付し、役場総務課(4階③窓口)へ提出してください。

【受付期間】6月24日(水)まで ※郵送可 締切日必着

【面接日】7月1日(水)

【応募・問い合わせ】〒299-5192

千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班

TEL 68-2511

## 献血にご協力ください(200ml・400ml)

【日時】6月30日(火) 10:00~11:45

【場所】町保健センター

※献血者の本人確認ができる証明書(運転免許証や健康保険証等)をお持ちください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## 平成27年度からの介護保険料が変わります

介護保険制度では、高齢者人口や介護サービスの利用を推計し、3年ごとに65歳以上の方の介護保険料について、見直しを行っています。

平成27年度は見直しの年で、町が定める基準額をもとに、住民税の課税状況に応じて、次のとおり9段階へ変更となります。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.5 ↓ <b>0.45</b> (注)	26,400円 ↓ <b>23,760円</b> (注)
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	0.75	39,600円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75	39,600円
第4段階	・世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	0.9	47,520円
第5段階(基準額)	・世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超える方	1	52,800円
第6段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額120万円未満の方	1.2	63,360円
第7段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額120万円以上の方	1.3	68,640円
第8段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額190万円以上の方	1.5	79,200円
第9段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額290万円以上の方	1.7	89,760円

(注)平成27年4月から低所得者(第1段階の方)については、公費を投入し保険料の軽減を行います。

平成27年度の介護保険料に係る納入通知は7月に個別にお知らせします。

また、現在特別徴収(年金天引き)の方は、平成26年度の保険料率をもとに仮徴収として納付されているところですが、同様に7月に年額の保険料を算定し、改めてお知らせします。

【問い合わせ】保健福祉課 介護保険係(2階②窓口)

TEL 68-6716

## 海岸クリーンキャンペーンを実施します

多くの観光客で賑わう夏を控え、町では、海岸クリーンキャンペーンを実施します。町自慢の海岸をみんなできれいにしませんか?たくさんの方のご参加、ご協力をお待ちしています。

【日時】7月5日(日) 8:00~10:00

【集合・清掃場所】岩和田海岸、浦仲海岸、中央海岸、浜海岸

※それぞれの海岸において担当者がゴミ袋を配布します。

【服装】ゴミ拾い等出来る服装、軍手等をお持ちください。

【問い合わせ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

## 教育の大綱(案)の意見公募(パブリックコメント)を実施します

御宿町・布施学校組合では、教育行政の根本方針となる教育の大綱(案)を作成しましたので、皆さんのご意見を募集します。いただいたご意見は、総合教育会議で検討し、大綱に反映していく予定です。

【募集期間】6月15日(月)～7月15日(水)

【募集対象者】次の(1)～(4)のいずれかに該当する方

- (1)御宿町内及び布施小学区に住所を有する方
- (2)御宿町内及び布施小学区に勤務する方
- (3)御宿町内及び布施小学区の学校に在学する方
- (4)事務事業に関し利害関係を有する個人及び法人、その他の団体

### 【公表場所】

役場教育委員会(4階④窓口)、町公民館窓口、布施小学校で閲覧できます。また、町ホームページにも掲載されています。

【提出方法】「御宿町パブリックコメント提出用紙」の形式により、次の(1)～(3)のいずれかの方法で提出してください。用紙は、ホームページからダウンロードするか、公表場所に置いてありますのでご利用ください。

※意見等を提出する方は、住所、氏名、連絡先を明らかにしてください。

- (1)役場教育委員会(4階④窓口)または町公民館に提出

※郵送可 締切日必着

- (2)電子メール
- (3)ファックス

### 【結果の公表等】

・提出された意見等の概要と、それに対する御宿町・布施学校組合の考え方、施策等の案を修正した場合における当該修正内容については、ホームページ等により一定期間公表します(ただし、氏名等の個人情報除きます)。

・個々の意見等には直接回答しません。

・提出された用紙は返却しません。

【提出・問い合わせ】〒299-5192

千葉県夷隅郡御宿町須賀1522  
御宿町・布施学校組合教育委員会  
TEL 68-2514 FAX 68-3293  
Eメール kyouiku@town-onjuku.jp

## 農地相談会を開催します

町農業委員会では、農地に関する相談会を開催します。遊休農地、農地転用、売買、貸借、埋立等についてお気軽にご相談ください。

【日時】6月22日(月)13:00～14:30

【場所】役場2階 相談室

【問い合わせ】町農業委員会事務局(町産業観光課内)

TEL 68-2513

## 日本メキシコ学生交流プログラム 2015 ホストファミリー募集!

日本メキシコ学生交流プログラム実行委員会では、日本メキシコ学生交流プログラム2015の実施に伴い、メキシコ人留学生を受け入れてくださるホストファミリーを募集します。

この事業はメキシコ大使館、外務省、千葉県など関係省庁をはじめ、千葉工業大学、神田外語大学、中央国際高等学校の協力のもと、日本とメキシコの交流の始まりである御宿町で主に過ごし、日本語・日本文化・歴史などを学び、将来日本とメキシコの懸け橋となる人材の育成を目的として行われるものです。

【日程】7月25日(土)から8月3日(月) 9泊10日

【受入人数】1名から2名程度

【応募締切】6月25日(木)

【申込・問い合わせ】

日本メキシコ学生交流プログラム実行委員会事務局

TEL・FAX 68-2453

Eメール onjuku\_amigo@yahoo.co.jp



## 平成27年度毒物劇物取扱者試験を実施します

【試験の種類】

- ①一般毒物劇物取扱者試験
- ②農業用品目毒物劇物取扱者試験
- ③特定品目毒物劇物取扱者試験

【試験日程】8月7日(金) ※各試験共通

集合時間 13:00

試験開始時間 13:30

試験終了時間 15:30

【試験場所】千葉経済大学

千葉市稲毛区轟町3-59-5

【願書受付日程及び場所】

[持参]7月2日(木)及び3日(金)の、9:30～11:30、13:00～16:00に、千葉県教育会館304会議室で受け付けます。

[郵送]6月22日(月)～26日(金)に、以下の宛先まで郵送してください(締切日消印有効)。

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部薬務課審査指導班

※なお、書留郵便によるものとし、表に「毒物劇物取扱者試験願書在中」と朱書きしてください。

詳細は、千葉県健康福祉部薬務課までお問い合わせください。

【問い合わせ】千葉県健康福祉部薬務課

TEL 043-223-2618

## 子育て世帯臨時特例給付金の 申請受付を行っています

平成26年4月の消費税率引上げの影響を踏まえ、子育て世帯への「子育て世帯臨時特例給付金」について申請受付を行っています。

【対象者】平成27年5月31日現在、町に住民登録をしている、平成27年6月分の児童手当の支給を受ける方(児童手当の所得制限限度額以上の方は対象となりません)。

【支給額】児童手当の対象となる児童1人につき3,000円

【申請期限】9月1日(火)まで

※対象者の方へは、申請書を児童手当の現況届とあわせて郵送しています。

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

## 家庭教育相談

町では、家庭教育に関する不安や悩み等についての相談を受け付けています。相談には町家庭教育指導員がお応えします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】6月18日(木)9:00～11:00、13:00～15:00

【場所】町公民館2階 クラブ室

【問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

## 平成27年度介護支援専門員 実務研修受講試験を実施します

県社会福祉協議会では、千葉県の指定法人として、千葉県介護支援専門員実務研修受講試験を以下のとおり実施します。

【試験日程】10月11日(日)10:00～12:00

試験会場は、受験票に記載して通知されます。

【受験資格】医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

【申込書配布期間】7月8日(水)まで

【申込書配布場所】

各市町村介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会、県高齢者福祉課、千葉県健康福祉センター(保健所)、県社会福祉協議会、県福祉人材センター(JR千葉駅前)

【申込方法】簡易書留による郵送受付のみです。7月8日(水)までに、申込書を千葉県社会福祉協議会介護支援専門員養成班まで郵送してください。

※締切日消印有効

【申込・問い合わせ】

千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班

〒260-8508 千葉県千葉市中央区千葉港4-3

TEL 043-204-1610 FAX 043-241-5121

HP <http://www.chibakenshakyou.com/>